

広報

おおがた



発行 秋田県大潟村役場

南秋田郡大潟村字中央1番地1

電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

夢あふれ かがやく大地 広がる未来

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

◇ 6月定例会

◇ 中学校体育祭

◇ 小学校運動会

◇ SANABURI JAZZ祭



ジャズのひととき

6月23日(日)、ホテルサンルーラル大潟において、大潟村創立50周年記念プレイベントとしてSANABURI JAZZ祭が開催され、大人から子どもまでたくさんの方がJAZZに包まれたひとときを過ごしました。

No. **496**

平成25年
7月号

村議会6月定例会



村 政 報 告

防災訓練について

秋田県では毎年5月26日を「県民防災の日」と定めております。今年は26日が日曜日であったことから、前々日24日の県の防災訓練に合わせて実施しました。

昭和58年に発生した日本海中部地震から30年目を迎えた今年の訓練は、秋田県が示した新たな震度と津波による浸水被害が発生したとの想定で実施しました。訓練では、津波ハザードマップをもとに、ボート大会参加者等の避難誘導や八郎潟基幹施設管理事務所による、南部排水機場からの遠隔操作による防潮水門の開閉など、新たな訓練も盛り込んで行ったところです。

また、ふれあい健康館を避難所として開設し、東日本大震災を教訓とした長時間の停電や通信回路の不通などの事態を想定し、特設公衆電話の設置や、公共施設での自家発電稼働訓練の実施、さらには、民生児童委員による要援護者の見回り訪問、村内協定業者による倒木の撤去訓練も行いました。

農作業の大変忙しい時期にも関わらず、東3丁目、西1丁目の住区の方々からは放水訓練に参加して頂くなど、多くの村民・企業・団体からご協力をいただき、感謝申し上げます。

今後は、津波発生時に方上地区F、G圃場で作業されている方への情報伝達手段や、観光客の避難誘導等が課題となりますので、これらの解決に向け、具体的な検討をしてまいりたいと考えております。

第32回八郎湖クリーンアップについて

今年のクリーンアップは、晴天に恵まれ、各住区などから740人が参加して実施されました。また、これに先立ち、5月31日に役場職員、6月1日には県立大学によるクリーンアップが行われました。

回収したごみの量は合わせて4.3トンと、昨年に比べて1トン程少なくなったところです。朝早くから参加いただきました村民の皆様のご協力に感謝申し上げます。



昨年より1トンほど少ないゴミの回収量

交通安全対策について

5月30日に東4丁目格納庫地内の交差点で交通事故が発生し、村民の方が亡くなるという誠に痛ましい事態となりました。

五城目警察署管内では、今年度に入り、すでに3件の死亡事故が発生し、昨年度のこの時期の0件と比較しても死亡事故の増が目立ちます。シートベルトの着用や一時停止はもちろん、常に何が起こるかわからないという危険予知をしながら運転するよう警察でも呼びかけております。村とし

でも、交通安全意識の啓発のため、見通しが良く、つい一時停止を怠りがちな東4丁目と5丁目地内の十字路手前6箇所に「とまれ」の看板を設置したいと考え、補正予算に計上しております。

村民の皆様におかれましては、交差点での安全確認を始め、今後も交通安全に一層心がけてくださるようお願いいたします。

水稲の生育状況等について

水稲育苗については、昨年、一昨年と「ばか苗」が多く発生したことから、JAが主体となり県立大学など関係機関と連携し、原因究明及び対策について検討しましたが、完全な究明には至っておりません。

そこで、ばか苗病対策として、発芽や出芽をスムーズに行えるよう種子の段階での適切な消毒・浸種・催芽を行うよう徹底したところ、育苗ハウスの巡回では、昨年と比較すると「ばか苗」の発生は少なくなっています。

今年は、催芽に時間を要したことに加え、播種作業が始まった4月中旬以降の気温が低く推移したことから、苗の生育に遅れが見られました。田植は平年に比べ5日程度の遅れとなっています。

なお、5月22日に秋田県病害虫防除所が実施した県中央部の巡回調査において、「イネヒメハモグリバエ」の産卵が確認されました。

大潟村でも、5月中旬に田植えを実施したほ場を中心に食害が見られ、JAでは警戒情報を発行し、防除措置を講じるよう呼びかけたところですが、今後も状況を見ながら、JAと連携し対応してまいります。

生産調整の取り組み状況について

生産調整参加農家戸数は、農家戸数515戸に対し、482戸が参加し、参加率は93.6%となっております。

6月19日から、経営所得安定対策直接支払交付金の交付申請の受付を開始しますので、今後も生産調整への参加を呼びかけるなど、多くの農業者が米の需給調整に参加するよう努めてまいります。

大潟村創立50周年記念事業について

全国から応募のあった大潟村創立50周年シンボルマークとキャッチフレーズについて、3月22日に開催された実行委員会において審査した結果、シンボルマークについては、秋田市の佐々木靖雄

さん、キャッチフレーズについては、愛媛県東温市の和泉元良彦さんの「夢あふれ かがやく大地 広がる未来」に決定したところであります。

4月25日には役場において、大潟村創立50周年記念事業記者会見を行い、シンボルマークとキャッチフレーズの発表及び記念品贈呈のほか、記念事業の概要について説明いたしました。

また、大潟村創立50周年の機運を醸成するため、のぼりを作成し、村内の施設等に設置したところであります。

今後も、大潟村創立50周年記念事業については、広報やホームページ等で情報発信をしていきたいと考えております。



大潟村創立50周年シンボルマーク

大潟村誘致企業の指定取消しについて

平成21年5月8日に、B5燃料製造販売事業を行う「バイオエナジーズジャパン株式会社」を大潟村企業誘致促進条例に基づく指定第2号として指定しておりましたが、販売不振により平成22年3月29日の操業開始から1年足らずで稼働停止となっておりました。

その後、会社側では事業の見直しや事業承継についての検討を重ね、村としても再三、稼働を要請するとともに、直接話を聞く機会を設けるなどして状況及び動向の把握に努めてきました。

その間、24年度に入り、国の補助金返還命令が出されるなどし、事業再開が見込めない状況になりました。

そこで、稼働停止から2年以上が経過し、事業実態がないことから、大潟村企業誘致促進条例第8条に基づき、平成25年5月2日付けで、「誘致企業指定取消し」の通知をしたところであります。また、指定取消しに伴う対応として、土地の原状回復及び奨励金の返還についても、併せて通知しております。

企業経営は景気や経済状況に大きく左右されるほか、国の施策等の影響を受けやすいこともあり、誘致する側としてもその判断が難しい面があります。

折角村に誘致した企業の指定を取消すことになったのは誠に残念ではありますが、今後は農業関

連・食品加工関連の企業を中心に、地道な誘致活動を継続してまいりたいと考えております。

自然エネルギー事業化調査検討事業について

昨年12月22日から風況観測を開始したところですが、地上49m地点の12月から4月までの平均風速は7.6mとなっております。

環境影響評価調査については、4月から委託業者であるエヌエス環境(株)が引き続き調査を行っております。

風力発電候補地周辺のほ場では、別に鳥類調査も実施しておりますが、その際、調査員には腕章を付けること、何を調査しているかはっきり答えること、耕作地には立ち入らないことなどの指導を徹底し、ご迷惑がかからないよう努めてまいります。

また、報道されております民間企業による大規模風力発電事業の構想についてであります。現在は、事業の可能性を探るために環境影響評価調査並びに風況調査を実施したいという段階であります。

村としては、企業に対して「環境や風況など事業の可能性を探る調査を行うのはよいが、事業実施に対する村の意見は、最終的な事業計画や村内外の方々の意見を聞いてから判断したい。」ということ伝えてあります。

また、先日、県から環境影響評価の調査方法について、村長意見の照会がありましたので、調査方法に対する環境審議会の助言を基に意見書を作成し、県に提出したいと考えております。

いずれにしても、野鳥を含む自然環境や景観、農業、住民に対する影響を十分調査するよう述べたいと思います。

葬祭環境整備検討状況について

検討部会の委員による民間施設への視察を実施した後で、葬儀の実施方法等と施設の環境整備についてこれまで検討し、資料の取りまとめを行いました。

そして、6月10日に検討委員会を開催し、意見を頂いたところです。

委員からは、多様な葬儀メニューに対応するためには施設の改修が必要である、葬儀のメニューを実際喪主となる若い世代へ浸透させていく必要がある等の意見を頂きました。

最終的には、委員の方々より多様な葬儀メニュ

一の提示と、それに対応するため、村民センターまたは委員から提案されたふれあい健康館の施設改修については必要であるといった、大きな方向性について意見集約がなされました。

今後は、再度検討部会において委員会で出された意見について協議し、委員会での意見集約をしてまいりたいと考えております。

桜と菜の花まつりについて

毎年恒例の観光イベントである「桜と菜の花まつり」を、4月27日から5月6日まで、サンルール大潟、多目的運動広場を主会場に開催したところです。

主会場では、ミニSL、菜の花摘み取り体験、フラダンス・フラメンコショー、南米民族音楽、野菜・特産品の即売、屋台販売などが行われました。

今年のまつり期間中は、雨天、低温、強風というあいにくの天候ではありましたが、昨年比で1万2千人ほど多い、約11万人が村を訪れたところです。

「桜と菜の花ロード」は、東北6県の桜の名所に選定され、「東北・夢の桜街道」に認定されております。

今後も、村民、耕心会、関係機関の協力を得ながら、秋田県の観光名所・イベントとして定着させ、観光振興、地域活性化につなげてまいります。

第10回海フェスタ関連について

海フェスタは、男鹿市を中心に、7月13日から7月28日まで開催されます。

開催期間中は、記念式典をはじめ、大潟村、男鹿市、秋田市、潟上市、三種町のそれぞれの市町村において、様々な事業が実施されます。大潟村においては、サマーレガッタ、村民水泳大会、産直まつり、ワールド・グリーン・チャレンジ・ソーラー&FCカーラリーを海フェスタの関連事業として実施いたします。

他市町における海フェスタならではの事業と併せて楽しんでいただけだと思います。



海フェスタ **おが**
～海の祭典2013 in 秋田～

海フェスタ男鹿のシンボルマーク

小中学校外構工事について

小中学校外構工事は、現在入札の準備を進めておりますが、今月中には着工し、8月上旬に完成予定であります。完成後の9月上旬には、新校舎竣工式を行い、児童・生徒をはじめ全村民で竣工を祝いたいと思います。

工事にあたっては、最後まで安全に配慮し進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年度一般会計の決算見込みについて

現在、計数整理中ではありますが、歳入面では農家所得の伸びによる村税の増、及び算定方式の変更による交付税の大幅増による一般財源の増、歳出面では、経費の節減と効率的執行に努めたところ、平成24年度の剰余金は、繰越明許及び通次繰越分の1,965万円を含めると、合計で約1億5千万円となる見込みであります。

6月定例会で可決された議案

大潟村災害弔慰金の支給等に関する条例案

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、条例を制定するものです。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、条例の一部を改正するものです。

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

平成25年度の国民健康保険税を賦課するため、条例の一部を改正するものです。

平成25年度大潟村一般会計・特別会計補正予算案

(1) 大潟村一般会計補正予算

補正前の額	5,202,000千円
補正額	381,790千円
補正後の額	5,583,790千円
〈主な歳入〉	
・農業基盤整備促進事業費補助金	200,000千円
・社会資本整備総合交付金	99,820千円
・道路事業債	59,800千円

〈主な歳出〉

・農業基盤整備促進事業	200,000千円
・橋りょう改修事業	166,367千円

(2) 介護サービス事業特別会計補正予算

補正前の額	260,556千円
補正額	8,423千円
補正後の額	268,979千円

〈主な歳入〉

・一般会計繰入金	1,417千円
・前年度繰越金	7,006千円

〈主な歳出〉

・過年度分収益還付金	8,423千円
------------	---------

(3) 公共下水道事業特別会計補正予算

補正前の額	152,833千円
補正額	56千円
補正後の額	152,889千円

〈主な歳入〉

・前年度繰越金	56千円
---------	------

〈主な歳出〉

・人件費	56千円
------	------

6月定例会で承認された案件

大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告

緊急に大潟村村税条例の一部を改正する必要が生じ専決処分したものです。

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告

緊急に大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ専決処分したものです。

平成24年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告

平成24年度大潟村一般会計予算のうち平成25年度へ繰越したものです。

平成24年度大潟村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告

平成24年度大潟村公共下水道事業特別会計予算のうち平成25年度へ繰越したものです。

平成24年度大潟村一般会計継続費繰越計算書報告

平成24年度大潟村一般会計予算のうち平成25年度へ繰越したものです。

太鴻中学校 体育祭



5月24日（金）、大鴻中学校グラウンドにおいて、「咲きほこれ大中魂～みんなでつなぐ勝利のバトン～」をテーマに、全校生徒が学年に関わりなく赤青黄の色に分かれ、100m走など全校生徒が出場する競技や、色別対抗選手リレーなど代表者が出場する競技を行う、大鴻中学校体育祭が行われました。



生徒会が考えるお楽しみ種目の生徒会遊競技は、二人三脚の障害物走「二人でGo!Go!小麦粉大パニック」。恒例の水鉄砲の障害の後には小麦粉からの飴探し。顔を真っ白にした生徒たちのはしゃぎように、先生から「生徒がこんなに興奮しているのは最近見たことがない」との話が出るほどでした。

また、体育祭の醍醐味の各色の応援合戦は今年も熱気にあふれ、応援賞をかけて各色から大きな声援が飛んでいました。



大潟小学校 大運動会



6月1日(土)、大潟中学校グラウンドにおいて、「全力前進 元気に取り組む大潟っ子」をテーマに、全校生徒が学年に関わりなく赤青白の色に分かれ、大潟小学校大運動会が行われました。

運動会の各色の得点は、途中経過では綱引きを全勝した赤組が1位、それに白組、青組が続く接戦。勝負は最後の色別対抗リレーと色別応援合戦の結果に託されました。



色別対抗リレーは、各色ともバトンミスもなく良い勝負をしましたが、逃げ切りと逆転で男女とも白組が1位。色別応援合戦は青組が1位と、どこが優勝してもおかしくない気配となりました。

結果は、赤組・白組の同点優勝。惜しくも3位となった青組も、みんな頑張った1日となりました。



大潟村創立50周年記念イベント SANABURI JAZZ 祭

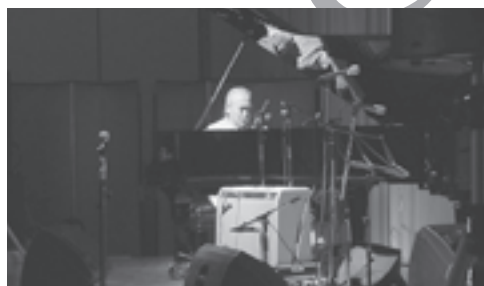
6月23日（日）、ホテルサンルーラル大潟において、「大潟村創立50周年記念イベント SANABURI JAZZ祭」が開催され、350名を超える参加者がジャズに包まれたひとときを過ごしました。

JAZZ祭には、世界的ジャズクラリネット奏者として活躍されている北村英治氏の北村英治カルテットとジャズシンガーのキャロル山崎氏、元T-SQUAREでジャズピアニストの和泉宏隆氏と秋田のジャズバンドTori de Ritoが、なじみの曲からオリジナル曲、そして「風よとどけよふるさとへ」のJAZZアレンジ曲など、時には力強く時には艶やかにJAZZを歌いそして奏で、開演時間の3時間があっという間に感じるほど参加者を魅了しました。

今後も、平成26年の村創立50周年まで、様々な記念イベントを予定しておりますので、みなさまご期待ください。



北村英治氏



和泉宏隆氏



和泉宏隆 & Tori de Rito



北村英治カルテット & キャロル山崎

栢森一夫さん 村の自衛官募集相談員に委嘱

5月27日（月）、役場において、栢森一夫さん（東2-4）が大潟村長と自衛隊秋田地方協力本部長の連名により、村の自衛官募集相談員として委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員とは、収入や利益を得ない奉仕活動で、自衛官を募集する際に地域に広報などを行う募集のための環境づくり、入隊希望者などの紹介などを行う募集情報の提供や募集活動の直接支援を行うもので、任期は2年となっています。

また、これらの業務の他にも、地域における防衛意識の普及や防衛基盤の育成にも貢献する重要な役割を担っていたことで、これからよろしくをお願いします。



第32回八郎湖クリーンアップ 作戦～5年連続回収量減～

6月3日（日）、晴天のなか、第32回八郎湖クリーンアップ作戦が行われました。当日は総勢871人が参加し、各住区毎に割り振られた堤防沿いの区画のクリーンアップを行いました。

集まった量は4.32トン。昨年より1トンも少なく、正面堤防管理道路の通行止めもあってか、ここ11年間では最も少ない回収量となりました。また、平成20年度（回収量25トン）からはゴミの回収量が年々減ってきていることから、村民皆さまによるクリーンアップの成果と、堤防周辺を利用する方々のマナーが向上してきていることだと思います。このクリーンアップ後の状態が長く続いて欲しいですね。



6月5日は高齢者交通事故ゼロの日～交通安全教室開催～

6月5日（水）、五城目警察署では65歳以上の方を高齢者としていることから、6月5日を「高齢者交通事故ゼロの日」として高齢者の交通安全の啓発活動を行っており、この日、ふれあい健康館において交通安全教室を開催しました。

五城目警察署交通課の職員からは「運転者が歩行者を見つけやすくするために、歩行者の方々は反射タスキのような反射剤の付いたグッズを身につけることが効果的。」という話がありました。また最後に、「管内では、今年すでに3名の方が亡くなっている。事故で尊い命を落とさないよう、運転者だけでなく、歩行者一人一人が事故防止に努めて欲しい。」と話がありました。



高齢者いきがい活動事業～収穫が楽しみ園芸療法～

村の元気な高齢者やボランティアがスタッフとなり、ひだまり苑利用者の園芸活動のお手伝いをしています。6月8日は、花壇の花植えを行いました。ユニットごとに花壇のデザインを考えたので、花の見頃が楽しみです。7月には、4月に植えたパケツジャガイモの収穫作業があり、利用者の皆さんは収穫を楽しみにしています。



利用者とスタッフが一緒に
なつて花を植えました

大 湯村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大湯村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間の中で、あなたも一緒に生活してみませんか。

【入居条件】 60歳以上で自立した生活が可能な方で、自炊が困難または高齢のため独立した生活に不

アフリカ開発会議出席者 干拓や稲作等の視察に来村

神奈川県横浜市で開催された第5回アフリカ開発会議に出席したアフリカ諸国の政府関係者のうち12名が6月4日に秋田県入りし、5日に干拓や稲作等の視察のため来村しました。

村庁舎でも質疑応答が行われ、村長のほか大湯村国際交流協会の会員も同席し、視察者からの質問に応じていました。



視察者代表からのあいさつ
の後、皆さんの質問が
寄せられました

人権教室 ～5・6年生が人権を考える～

6月18日（火）、大湯小学校において人権教室が開催されました。この活動は、命の大切さや思いやりの心などの人権感覚を育むことを目的に毎年行われているものです。

当日は5・6年生が参加。はじめに、人権擁護委員から人権について話を聞き、その後、人権に関するDVDを見ました。DVDを見た後、もう一度人権擁護委員から人権について話を聞き、思いやりの心などについて考えました。



「悩み事があったらこの電話番号に掛けて欲しい」との話もありました。

安のある方。

【募集部屋数】 2部屋

【備考】 食事は施設で用意します。また、温泉入浴が楽しめます。

【申込・問合せ】 ケアハウスゆうゆう ☎22-4311

2013村民ウォーキング ～歩いて村内ぐるっと一周～

6月9日（日）、村内の歩道をぐるっと一周する約5kmのコースで行われました。当日は、普段歩くことのない西住区や東住区の歩道を歩き、大きいお家やきれいな庭を眺めながら新発見のウォーキングとなりました。



潟上市・南秋田郡中学校総合 体育大会～大潟中大活躍～

6月15日（土）・16日（日）、郡中学総体が開催されました。弁天球場で行われた「野球」が16年ぶりに見事優勝を果たしました。選手一丸となって、少ない点数を守り切り試合を勝ち抜いた選手達は、マウンドで抱き合い喜びを分かち合っていました。

村民体育館で行われた「バレーボール」は、春夏連覇。天王剣道場で行われた「剣道」は、川村亮斗さん（東3-3）が個人戦2位となり、個人では26年ぶりの全県大会出場を決めました。

7月の全県大会も、持てる力を十二分に発揮し勝利を掴んでください。おめでとうございます。



④剣道で全県出場を決めた川村さん（右側）
⑤共に優勝した野球部とバレーボール部

わくわくちびっこランド ～0～3歳児大集合～

6月22日（土）、大潟保育園において、村内の0～3歳児と親が、保育園の園庭に設けられた手作りゲームコーナーなどで一緒に遊ぶ「わくわくちびっこランド」が開催され、たくさんの親子が参加しました。

この日は、晴れで気温も21度と外で動き回りはちょうど良い天気となり、子どもたちは、先生が準備した各コーナーに我先にと向かい、シャボン玉遊びや、お面づくり・水風船などの工作を楽しみました。



①お兄ちゃんの方が上手だった「シャボン玉」
②保冷剤の仕掛けもあった「おぼけトンネル」

ボランティアによる草刈りを実施～西5丁目地区～

6月22日（土）、民（住民）と官（行政）がお互いに「公」の意識を持って活用を考えつくりあげていっている干拓博物館・潟の店裏の西5丁目地区において、関係者やボランティアによる草刈りが行われました。同地区は約16haもあるのですが、当日は約60名の参加者により2時間ほどで草刈りを終えることができました。

西5丁目地区は、ザリガニの住んでいるビオトープや散策道もあるので、遊びや夕涼みに足を運んでみませんか。



博物館・潟の店裏の西5丁目、一度訪れてみませんか

○2013年度夏季の節電のお願い

夏季と冬季にみなさまに節電をお願いしておりますが、今季は供給予備能力が3%以上確保できる見込みですので、「無理のない範囲で、できる限り節電（数値目標無し）」にご協力いただきますようお願いいたします。

【節電期間】7月1日（月）～9月30日（月）の平日
※8月13日（火）～15日（木）を除く

大潟村情報発信者コラム

食を楽しむ — おわり

秋田県立大学名誉教授（食品化学） 松永 隆司



私は昔あった情報発信者による「おもしろ講座」で1回、本欄で2回、合計3回にわたり「食を楽しむ」と題して話をさせてもらった。今回は4回目となるわけであるがそろそろこの話題から卒業したいと思う。

3年ほど前、ある雑誌が「50年後の食生活」ということで編集者の予測を掲げ、4、5人の関係者に意見を求めたことがあった。私も関係者の一人であったが、まず50年後のことを予測することなど無意味であり、その予測は編集者の願望を述べているにすぎないことを指摘した。というのは、予測可能な関係条件などの変化を考慮して、現在のトレンドを延長するというやり方はあるが、江戸時代ならともかく変化の激しい現在の状況下では、せいぜい5、6年先までが予測の限界であると考えからである。しかし、それでは身も蓋もないので、食の原理に反するような食生活は長続きしないが、原理に適った諸条件のもとで最も好ましい食生活が実現されるはずであるとした。

それでは食の原理とは何かであるが、まず個人または社会において食生活が成り立つために以下の条件が満たされていなければならない。すなわち、

- 1) 摂食者の肉体的、生理的、精神的能力の確立
- 2) 食に関する情報交換システムと情報処理能力の確立
- 3) 社会の食廃棄物処理能力の確立
- 4) 食材確保のための生産・流通・加工システムの確立

である。現在はグルメだとか生理機能性だとか食に関する情報は氾濫しているが、個人あるいは社会の情報処理能力の欠如により食生活の基盤の偏りが指摘されることが多い。しかし、私は食生活の将来を思うとき最大の問題は食材の確保であると思う。

流通・加工システムの高度化により、内外を問わず欲しい食べ物は手に入り選択に困るほど日本の食生活は豊かであるといわれ実感もされる。とはいえ、その60%は海外産であり自給率は40%に過ぎないことも事実である。1億人以

上の国民の食生活が他国産の食材に依存していることの異常さは早くから指摘されてきた。これは異常なだけではなく世界人口の伸びをみると危険である、つまり、食の要件である食材の確保が危険にさらされるということである。

これを避けるため、食料自給率を高めるべきであると散々言われ、対策も講じられたがほとんど効果を上げていない。農業政策に誤りがあったというべきである。その最たるものがコメの減反政策である。40年間に8兆円もの国費を使って何をもたらしたかである。産業政策として減反は日本農業にとって無益であるばかりでなく、食材確保の面で変革を遅らせ、危険をもたらしている。このような政策が執られ続けてきたのは農林官僚の無能さに責を負わせることはできない。農業を産業としてよりも、選挙における巨大集票システムとして活用し、そこから抜け出せない政治の責任が一番であると思うし、恩恵の見返りとして票を献じた農業従事者の責任も見逃せないであろう。この流れから抜け出すための努力が始まっているが、既得権益を失いたくない大多数の組織は様々な理由を申し立てて根強く生き延びようとしている。

さて、新自由主義経済の名のもとにTPPへの参加がアベノミクスの一環として企図されている。多くの農業団体は農産物に対する例外的な取り扱いを求めているが、日本の食が直面するであろう食材確保における危機を低減するため、TPPへの参加は農地改革に匹敵する好機となる可能性がある。私は、農業に関してはそのように活かすべきであると考えている。食材の安定供給のための改革がTPPなしで実現される見込みは、数10年にわたる農政の歴史をみると絶望的である。

食の原理の要件の一つが危機にさらされると予測されるなかで、「食を楽しむ」などという能天気な話は、そんな訳で、今回で終わりにすることにする。

専

門医による「心の健康相談日（要予約）」

【日時】 7月9日・23日（全て火）13:30～15:00

【会場】 秋田地域振興局福祉環境部

【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部 児童障害者班 ☎018-855-5171

【日時】 7月16日（火）13:30～15:00

【会場】 男鹿市保健福祉センター

大潟村健康づくり推進委員会から

熱中症予防

暑い季節になってきました。毎年夏になると熱中症で救急搬送されたニュースが流れますが、普段から熱中症にならないように気をつけましょう。



お年寄りの熱中症

お年寄りは熱中症にかかりやすく注意が必要です。室内でも、夜でも多く発生しています。

1. 体内の水分不足・・・体の水分量が若い人と比べると少ないため、脱水状況に陥りやすい。
2. 暑さに対する調整機能の低下・・・体温機能調整機能が低下するため、体に熱がたまりやすい。
3. 暑さを感じにくい・・・暑さや喉の渇きを感じにくくなり、体が出しているSOSに気づきにくい。
4. 頑固・無理をする・・・クーラーが嫌い、体が冷えるのが嫌など、ついつい無理をしたり自分の生活スタイルを変えない。

予防

- | | |
|-------------------|------------------|
| ①こまめに水分補給をする | ②部屋の温度を測る |
| ③エアコンを活用し、暑さを和らげる | ④部屋の風通しをよくする |
| ⑤涼しい服装で過ごす | ⑥すだれやカーテンで日差しを遮る |
| ⑦暑いときは無理をしない | |



子どもの熱中症

子どもの熱中症は、乳幼児は自宅と屋外での発生が多く、児童生徒は学校での運動中に多く発生しています。

特に乳幼児は大人よりも熱中症になりやすいことを忘れずに。

1. 大人より暑さに弱い・・・乳幼児や小児は体温機能調整機能が未発達で、特に汗をかく各機能が未熟なことから体に熱がこもりやすく、体温が上昇しやすい。
2. 照り返しの影響を受けやすい・・・大人より身長が低いため、地面からの照り返しの影響を強く受けます。
3. 自分では予防策がとれない・・・乳幼児は自分で水分補給や服を脱ぐなどの暑さ対策ができないことも、危険を高めます。
4. 車内への置き去り・・・子どもを自動車内に放置したことによる事故が後を絶ちません。短時間でも車内に子どもを残さないでください。

予防

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ①子どもの異変に敏感になる | ②水分をこまめに飲ませる(水分補給は熱中症予防の基本です) |
| ③外出時は照り返しに注意 | ④日頃から暑さに慣れさせる |
| ⑤服装を選ぶ(暑さに応じて脱ぎ着するようにしましょう) | |
| ⑥絶対に子どもを車内に置き去りにしない | |



働いている方への注意

1. 朝食はしっかり食べよう・・・朝食をとることは水分だけでなく塩分の摂取にもなります。
2. 睡眠は十分に・・・睡眠不足は注意力や集中力が低下し、体温コントロールが難しくなり、熱中症のリスクが高くなります。
3. お酒は飲み過ぎない・・・アルコールはその分解に水分を大量に使うことに加え、利尿作用があるため、飲酒後の翌朝は、普段よりも脱水状態になっています。

予防

- | | |
|------------------|----------------------------|
| ①通気性・透湿性の良い服装にする | ②水分と塩分の摂取を喉が渇いていなくても定期的に行う |
| ③日常の健康管理をしっかり | |

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

チャレンジマインド海外研修事業研修生を募集

昨年に引き続き「チャレンジマインド海外研修事業」を行います。これは、青年を海外に派遣し、「農業研修等を通じて村農業の発展に結びつける」「異文化交流を通じて国際的視野を持つ人材を育成する」「国際交流を推進する」ことを目的とした事業です。村民の皆さまの応募をお待ちしております。

【募集人員】 2名(性別問わず)

※研修にはJ A・役場職員各1名も参加します。

【研修派遣先】 パラグアイ・ブラジルの日系移住農家

【研修期日】 平成26年1月2日～16日

【研修費用】 おおむね27万円程度(往復航空券、滞在費の半額など)

【応募資格】 次のすべてに該当する方

①平成25年11月現在で6ヵ月以上残存有効期限のあるパスポートをお持ちの方。

②平成25年6月10日現在大潟村に1年以上在住し、年齢が20歳以上の心身ともに健康な方。ただし、

大学・短大等に在学中の方は除きます。また、主に農業及び農業関係の仕事に従事している方。

【応募期間】 ～平成25年7月31日

【提出書類】 ①申込書(様式1)

②勤務先所属長の応募承諾書(自営の場合は不要)

③健康診断書(保健所又は公的医療機関が発行したもの)

※各1部提出。①、②の様式は総務企画課にあります。

【選考決定】 応募者の中から、選考委員会により選考し、研修生を決定します。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

海フェスタおが～海の祭典2013in秋田～

「海フェスタおが～海の祭典2013in秋田～」が7月13日(土)から28日(日)まで開催されます。秋田では初めての開催となりますので、海フェスタを遊びつくしてみたいはいかがでしょうか。

期間中は、男鹿市を中心に様々なイベントが開催されます。大潟村では、7月25日～28日に「ワールド・グリーン・チャレンジ ソーラーカー&FCカー・ラリー」、7月27日に「サマーレガッタ」、7月下旬に「産直まつりinおおがた」、8月7日に「村民水泳大会」が海フェスタ関連事業として開催されます。

【開催される主なイベント】

7月

13日 12:00～ ・ブルーインパルス展示飛行(OGAマリンパーク)

13日～28日 ・うめえフェスタおが～食の祭典2013 夏(OGAマリンパーク)

13日～28日 ・海の総合展～全国中学生海の絵画展、海フェスタおが絵画展～ (男鹿市総合体育館)

14日～15日 ・OGA歌謡祭(有料、船川港特設ステージ、出演者：乃木坂46、アイドリング!!! 他)

20日 ・爆笑ライブin海フェスタ(出演者：スギちゃん、我が家、鳥居みゆき、Hi-Hi)

【問合せ】 事務局(男鹿市総務企画部海フェスタ推進室) ☎ 0185-24-9155

海フェスタおがホームページ(<http://www.umifesta-oga.jp/>)

ブルーインパルスの展示飛行について

海フェスタおがの主要イベントとして、ブルーインパルスによる展示飛行が行われます。

イベント当日は、県内外から多くの来場者が見込まれており、道路の混雑やブルーインパルスによる飛行音の発生が会場周辺で予想されます。海フェスタ実行委員会では来場者等の安全確保に努めるとのことですが、村民の皆様におかれましても、本行事の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

○ブルーインパルス展示飛行日程

【日時】

1. 予行飛行 7月12日(金) 11:00～11:30の間または14:00～14:30の間、いずれかの15分程度

2. 本番飛行 7月13日(土) 12:00～12:30の間の15分程度

【会場】 OGAマリンパーク上空

【その他】 天候等の理由により中止になる場合があります。

【問合せ】 事務局(男鹿市総務企画部海フェスタ推進室) ☎ 0185-24-9155

海フェスタおがホームページ(<http://www.umifesta-oga.jp/>)

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎45-2111

後 期計画等検討委員を募集

本年度は、「大潟村総合村づくり計画」前期4年の最終年度となることから、前期計画の検証と見直しを行い、後期計画を策定するほか、今後の村行財政運営の指針となる第2次大潟村行財政改革大綱の策定を行うこととしております。

この計画等の策定にあたり、審議等を行うため、「後期計画等検討委員会」を設置しますので、次のとおり委員を募集いたします。

【募集人数】3名

【応募資格】大潟村に住所を有し居住されている方

【選考方法】応募者数が募集人数を超えた場合は、性別、年齢層、経歴等を考慮のうえ決定いたします。

【応募方法】住所、氏名、年齢、電話番号と後期計画等検討委員に応募する旨を総務企画課企画財政班までお知らせください。

【応募締切】7月19日(金)

【申込み・問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

FAX 45-2162 E-mail g-kikaku@ogata.or.jp

男 鹿半島・大潟ジオパーク出前講座」を始めました

多くの皆様に「ジオパークとは何か?」「ジオパークの魅力」について知っていただくため、出前講座を始めました。男鹿半島・大潟ジオパークに興味のある方、楽しく学んで見たい方、この機会にお申し込み下さい。

【対象】5人以上の団体、グループ、自治会のみなど

【内容】ジオサイトの紹介、男鹿半島の大地の成り立ちなど

【料金】無料

【準備】申込者側で会場の確保をお願いします。プロジェクターを使った講座となります。

【開催できる日時】平日(月～金曜)9:00～17:00までの1時間程度

【申込・問合せ】開催希望日の3週間前までに以下へ申してください。

男鹿市商工観光課ジオパーク推進班

TEL. 24-9220 FAX. 23-2424

E-mail geopark@city.oga.akita.jp

平 成25年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。申込は、全戸配布または総務企画課添え付けのパフレットにて行えます。

【加入資格】村に住所がある方

【受付期間】2月1日から7月31日まで

【共済期間】4月1日から平成26年3月31日まで
※1年ごとに加入手続きが必要です。

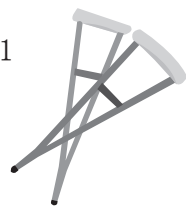
【共済掛金】交通災害共済：1人400円

不慮の災害共済：1人600円

※大人も子どもも一律料金です。

【申込窓口】総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111



文芸 おおがた

りんどうの会

残雪や心見透かす鳥海山 工藤 孝子
学校林かすかに匂ふ栗の花

山桜背すじを伸ばし凜と立つ 斉藤 幸子
地面はうたんぼば蝶とコラボかな

ユニフォームがばと脱ぐ子や栗の花 仁田原 鈴子
地下足袋の出番なきまま黴びにけり

老鶯の声引き寄せて日暮れけり 浅野 法子
湿り土指で確かめ豆蔕けり

子供の日大きく見ゆる子の背中 大井 正子
いつの間に牡丹のひらく日となりぬ

一色の大地まるごと植田かな 今野 サト子
万緑やトトロの皿のオムライス

栗の花集落ぐるみ老いてゆく 田村 陽子
映る雲砕き混ぜ込む田搔かな

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

大 大湊村創立50周年シンボルマークをお使いいただけます

村では先日、全国公募により、大湊村創立50周年シンボルマークを決定いたしました。このシンボルマークは、パンフレット・ポスター・チラシ・名刺・村内で作られた商品等に広く利用できます。



シンボルマークの使用料は無料ですが、利用にあたっては、事前に総務企画課に用意しております申込用紙による申請が必要です。また申込用紙は、大湊村公式ホームページ (<http://www.ogata.or.jp>) から入手できます。

なお、シンボルマークの著作権は、大湊村に帰属しており、シンボルマークの改変はご遠慮ください。

【申込・問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

男 男鹿半島・大湊ジオパークのロゴマークをお使いいただけます

男鹿半島・大湊ジオパークでは、当地域のイメージアップを図るとともに、ジオパークを通じた地域活性化をめざすため、男鹿半島・大湊ジオパークのロゴマークについて、村民の皆様や村内の企業・団体が様々な場面でお使いいただけるようにしております。

例えば、パンフレットやチラシ、ポスター、のぼり、看板、名刺などにロゴマークを掲載し、当地域をPRすることや、様々なグッズ、商品（大湊村、男鹿市内の事業者が製造・販売している商品等に限りま）にロゴマークを使い、当地域の商品の魅力をPRすることなどを想定しています。



ロゴマークの使用料は無料ですが、利用にあたっては、事前に総務企画課に用意しております申込用紙による申請が必要です。また申込用紙は、大湊村公式ホームページ (<http://www.ogata.or.jp>)、男鹿半島・大湊ジオパークホームページ (<http://www.oga-ogata-geo.jp/>) から入手できます。

なお、ロゴマークの著作権は、男鹿半島・大湊ジオパーク推進協議会に帰属しており、ロゴマークの改変はご遠慮ください。

【申込・問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

20 20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっているにもかかわらず、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大湊村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登載されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登載されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、以下に連絡してください。村選挙管理委員会を確認してから3か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登載されます。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住 住民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

選挙権等を規定している、公職選挙法第9条第2項及び第21条における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村において選挙権が与えられないことになります。裁判の判例においても「住所の認定は客観的事実(起臥、私生活)の存在で足り、本人の住所確定意思の存在は必要としない」というものが出ております。

公職選挙法では、選挙権の行使を容易にする為に住所要件を設けたものでありますので、速やかに実際の居住地へ住民票を異動いただきますようお願いいたします。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

7月21日(日)は第23回参議院議員通常選挙の投票日です。

投票所：村民センター 投票時間：午前7時～午後7時
開票時間：午後8時～



○投票するためには

大潟村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。年齢要件(平成5年7月22日以前の生まれ)と住所要件(4月3日から村に引き続き3ヶ月以上住んでいる)を満たしていることが必要です。住民基本台帳の住所と実際の居住地が異なる場合は投票できません。

《投票日に投票所へ行けない方の投票方法》

○期日前投票

投票日に旅行や仕事などで、投票所へ行けない方。

【日時】平成25年7月5日(金)～20日(土)

8:30～20:00

【場所】役場旧庁舎2階 選挙管理委員会事務室
(呼び鈴を準備しております。合図いただければ、1階でも投票できます)

○不在者投票

入院・施設入所により、投票所へ行けない方。

投票方法は、施設職員におたずねください。

○郵便投票

郵便投票証明書を持っている方ができる投票。

村選挙管理委員会に投票用紙を請求することで行えます。

※公示(7月4日)前に入場券が配達されていますので、氏名等を確認して、投票の際にご持参ください。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114



社医療費受給者証の更新について

福祉医療受給者証をお持ちの方で、有効期限が平成25年7月31日となっている方は、8月1日付で更新となります。受給者証の区分ごとに必要な手続きが異なりますので、下記をご覧ください。

※区分とは、受給者証に記載されている「対象区分及び負担者番号」の上2桁の数字で、「74」「80」「81」などの数字で表されるものです。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

対象者	更新手続きの方法
○乳幼児および小学生 (H13年4月2日以降に生まれた方) 区分が「74」「80」「81」の方 ○ひとり親家庭の児童 区分が「75」「76」の方 ○身障手帳4～6級の65歳以上の方 区分が「72」「77」の方 ○青色の受給者証の方 区分が「73」の方(療育手帳A、身障手帳1～3級で75歳未満の方)のうち社保本人の方	更新手続きは不要です。 新しい受給者証を7月下旬に郵送いたします。 ・平成25年度所得課税証明書が必要な方(1月1日以降の転入または村外在住者)、または村県民税の申告をされていない方には別途お知らせします。 ・8月1日以降は、新しい受給者証を使用してください。 ・古い受給者証は、裁断のうえ破棄してください。
○「73」で、白色の受給者証の方 (療育手帳A、身障手帳1～3級で75歳未満の方)で、社保本人ではない方	更新ありません。 ・次回の更新は平成27年8月1日です。
○「78」の方 (療育手帳A、身障手帳1～3級で75歳以上の方)	更新ありません。 ・来年度以降も更新の予定有りません。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

後期高齢者医療 ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月・1月送付予定)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(新薬：先発医薬品)の特許が切れてから同等の有効成分を使って作られた安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。



後期高齢者医療 柔道整復、はり・きゅう、マッサージの医療費通知について

保険証を使って柔道整復(整骨院等)、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けられた方に「医療費通知書」をお送りします。(6月・9月・12月・3月の4回送付予定)施術の日数や医療費などが記載されたもので、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

公的個人認証サービスの一時停止について

7月に行われる公的個人認証サービスの認証局の秘密鍵更新作業に伴い、一時的に次のサービスが利用できなくなりますのでご注意ください。なお、e-TAX等の電子申請、パスワードの変更・初期化・ロックの解除、鍵ペア・電子証明書の消去、ICカードの診断は実施することができます。

【サービス停止期間】

7月29日(月)～30日(火)の終日

【利用できないサービス】

・役場窓口での電子証明書の発行・失効・更新手続き

・利用者クライアントソフト及びオンライン窓口を利用した、自己の電子証明書の有効性確認・オンラインによる失効申請は7月26日(金)～30日(火)の終日。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

国民健康保険高齢受給者証更新のお知らせ

70歳から74歳の人には国保から高齢受給者証が交付され、医療機関受診時の自己負担割合が軽減されます。負担割合は、平成26年3月31日までは1割、その後は2割になります。(但し、一定以上の所得がある方は3割。前年の所得により判定。)

この高齢受給者証は、毎年8月1日更新となります。対象者には、7月下旬に郵送いたします。詳しくは、郵送の際のお便りをご覧ください。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

ルシー料理教室を開催 ～調理実習とミニ講話～

調理実習がメインの教室です。血圧や血糖値が気になってきた方、家族の方、参加してみませんか？減塩法や一食分の塩分の適量を知るなど基本的なことを学びます。

○糖尿病予防編

【日時】7月19日(金)10:00～13:00

【内容】お肉やかぼちゃの適量を知りましょう

- ・献立：豚肉ときゃべつの辛み炒め、かぼちゃの煮物、酢のもの
- ・栄養ミニ講話

○高血圧予防編

【日時】7月26日(金)10:00～13:00

【内容】サバのみそ煮を一工夫で減塩料理に

- ・献立：サバのごまみそ煮、山芋のポン酢和え、みそ汁
- ・栄養ミニ講話



○共通事項

【場所】村民センター

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾

【対象】村民(高血圧・糖尿病が気になってきた方、昨年健診で血圧や血糖値が高めだった方)

【講師】管理栄養士 谷口典子さん

【申込・問合せ】

7月16日(火)までに保健センターへ
☎ 45-2613

後 期高齢者医療の被保険者証(保険証)が新しくなります

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に、加入者の皆様全員に送付されます。申請手続きの必要はありません。

8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割または3割となりますのでご確認ください。

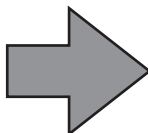
＜今までお使いの保険証＞

【有効期間】

平成25年7月31日まで

＜注意＞

8月1日以降は、使用できません。



＜新しい保険証＞

【有効期間】

平成25年8月1日から

平成26年7月31日まで（1年間）

※7月下旬に、ご自宅に送付されます。

◎現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

平成24年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方は、入院時の食事代と1か月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在、交付を受けている方で、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯の方については、8月1日から有効となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険証と一緒に送付いたします。送付された方は、新しい証をご使用ください。

なお、平成24年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を受けたい方は、住民生活課で、申請して下さるようお願いします。

後 期高齢者医療の保険料決定通知が7月中旬に届きます

平成24年中の所得に応じて確定した平成25年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を、加入者の皆様にお送りします。

保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、個人単位で賦課されます。

保険料は、特別徴収(年金からのお支払い)と普通徴収(口座振替または納付書でのお支払い)の方がおりますので、ご確認ください。

普 通徴収の納付は、口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっておりますが、保険料の納め忘れがなく、納めに行く手間も省けて便利で安心な口座振替がおすすめです。

住民生活課の窓口で申請し、申請用紙を指定金融機関に提出することで、口座振替に変更することができます。

特 別徴収(年金からの徴収)となっている方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として年金から納めていただくことになっておりますが、住民生活課の窓口で申請することで、特別徴収(年金からの納付)から口座振替に変更することができます。詳しくは、住民生活課までご相談ください。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

平成25年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置について

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、下記表のとおり軽減されます。

＜均等割額＞ 39,710円

＜所得割額＞ 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額×8.07%

◎均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額が 下記基準を超えない世帯	均等割の 軽減割合	均等割合
基礎控除額（330,000円）	8.5 割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円 以下で、その他各所得がない。	9 割	3,971円
基礎控除額（330,000円）＋245,000円 ×被保険者の数（世帯主である被保険者を除く）	5 割	19,855円
基礎控除額（330,000円）＋350,000円 ×被保険者の数	2 割	31,768円

◎所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）に応じて、所得割額が軽減されます。

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	所得割の 軽減割合
58万円以下 （年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5 割

◎職場の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった方については、保険料が軽減されます。

該当する方の条件等	均等割の 軽減割合	均等割合
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の 被扶養者であった方	9 割	3,971円

＜注意＞国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

成人風しん予防接種助成についてのお知らせ ～村診療所で接種する風しん予防接種費用を全額助成～

現在、風しんが関西・関東圏を中心に流行しており、妊娠初期の妊婦が風しんに罹患すると、胎児が心疾患、白内障、難聴などの障害を持つ「先天性風疹症候群」となる可能性があります。この「先天性風疹症候群」を予防することを目的に接種費用助成事業を実施します。

接種費用助成期間 平成25年6月19日～平成26年3月31日（※H25.4.1～対象）

○対象 村に住所を有する

①妊娠希望の女性 ②妊娠している方の夫 ③妊娠希望の女性の夫

※風しん、MR(麻しん風しん)、MMR(麻しん風しんおたふくかぜ) 予防接種を接種し、風しんの予防接種を通算して2回以上受けた方は、抗体検査をし、抗体価が低い場合に接種の対象にします。

【接種ワクチン】 風しん単抗原ワクチンもしくは麻しん風しん混合(MR)ワクチン

【接種回数】 1回／人

【接種費用】 無料(村診療所で接種した場合に限る)

【接種の受け方】 ①診療所に電話等で予約 ②接種当日、申請書及び予診票に記入し接種

【健康被害に対する救済制度について】

このワクチン接種は、予防接種法に基づかない「任意接種」ですので、万一、健康被害(接種によって引き起こされた副作用により、治療が必要となったり重度の障がいを残すなど)が生じた場合は、同法による救済ではなく、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済制度があります。

接種の効果や副作用などについては、接種前に、予防接種の説明資料等をお読みになり、十分ご理解いただき接種されるようお願いいたします。

※償還払いについて

上記対象に当てはまる方で平成25年4月1日～6月18日に村診療所で風しん予防接種をした方については償還払いをしますので、保健センターへ申請してください。その際領収書の原本・印鑑・振込先口座番号が必要です。

【女性への注意事項】

・現在、妊娠している方、またはその可能性のある方は、風しん予防接種を受けられませんので、出産後、または妊娠していないことが確認された後、適切な時期に接種を受けてください。

・風しん予防接種後2ヶ月間は、避妊することが必要です。

【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

健康教室「若返り体操」

年齢とともに衰えやすい筋肉を動かし、健康増進を図ります。田植え後の筋肉のこわばりをとる体のケアも行います。

【日時】 7月9日・16日・23日・30日(全て火)

13:30～15:00

【会場】 保健センター

【対象】 40～64歳

【その他】 教材の触覚ボールは自己負担(1,000円)

【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

臨床心理士による「心の相談」

臨床心理士の先生にカウンセリングをしてもらうだけで心が軽くなります。

人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でも相談ください。

【日時】 8月1日(木) 13:00～15:00

【場所】 保健センター

【対応者】 臨床心理士 橋本 まり子 氏

【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613
地域包括支援センター ☎ 22-4321

成人歯科検診(歯周疾患検診)のお知らせ

昨年度に引き続き、健康増進法の歯周疾患検診に基づき、成人期の歯科疾患を早期に発見し適切な保健指導と治療を行うことで、村民の口腔機能の保持増進を図り、生涯にわたり自分の歯で豊かな食生活を実現することを目的とするものです。対象者へは、個別に通知しております。

【実施期間】平成25年6月1日～平成26年3月31日

【実施場所】かわた歯科 大潟村字中央1-34 ☎ 22-4351

【受診方法】事前に予約をし、「歯周疾患検診票」を持参し、受診してください。

【対象者】40歳(昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生)

50歳(昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生)

60歳(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生)

70歳(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生)

【検診内容】口腔内診査(現在歯・喪失歯・歯周組織の状況、口腔清掃状態など)

判定・指導(検査結果を判定し、ブラッシング等の指導)

歯の清掃体験(歯石除去体験)

【検診料金】自己負担額1,000円(村負担額3,000円)

※検診結果により、精密検査・治療等が必要となった場合は、保険診療になります。

【問合せ】大潟村保健センター ☎ 45-2613

介護相談

介護保険サービスを利用したいが、どうしたらよいか？介護保険サービスの内容について知りたい方は、お気軽にご相談ください。

【日時】7月9日(火) 9:00～11:30

【場所】地域包括支援センター
(特養ひだまり苑内)

【問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321



転倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【日時】7月10日・24日・31日(全て水)

13:30～15:00

【場所】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上の方

【申込・問合せ】地域包括支援センター ☎ 22-4321

秋田県農業研修センター7月の研修予定

問合せ：農業研修センター☎45-3113 生態系公園管理事務所☎45-3106

○夏を涼しく、コケ玉づくり

【日時】7月6日 13:30～15:30

【定員】20名 【費用】1,500円

【問合せ】生態系公園管理事務所

○農業経営者研修「排水対策」

【日時】7月10日 10:00～15:10

【定員】25名 【費用】500円

【問合せ】農業研修センター

○農村起業家研修「果実の加工品②」

【日時】7月11日 13:30～16:00

【定員】20名 【費用】1,500円

【問合せ】農業研修センター

○「食・農・観」連携ビジネス・スクール

①(全9回)

【日時】7月12日 13:00～17:30

【場所】ホテルメトロポリタン

【問合せ】農業研修センターホームページ

○「食・農・観」連携ビジネス・スクール
②(全9回)

【日時】7月26日 10:00～15:00

【場所】秋田地方総合庁舎

【問合せ】農業研修センターホームページ

○夏休み工作教室

【日時】7月27日 13:30～15:30

【定員】20組 【費用】500円

【問合せ】生態系公園管理事務所

☆企画展のご案内(問合せ：生態系公園管理事務所)

○ホテル観察会

【日時】～7月28日 19:00～21:00

【費用】無料(2日前までに要予約)

○生態系公園のカブトムシたち

【日時】7月6日～8月18日 9:00～17:00

【費用】無料



○創作いけばな野外展2013

【日時】7月20日～28日 9:00～17:00

【費用】無料(7月25日交流会は会費制)

○熱帯・温帯スイレン展

【日時】7月27日～8月18日 9:00～17:00

【費用】無料



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

村 営住宅入居者募集

【募集戸数】 1戸 【家賃】 25,300円/月
 【場所】 北1丁目2番地12 村営住宅109号(平成元年建設)
 【募集期間】 7月4日(月)～10日(水)
 ※申込者多数の場合、住宅の困窮度(家族構成など)の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。
 【申込・問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

従 業員の雇用をお考えの皆様へ

県の「緊急就職サポート事業」を利用しませんか？
 事業主が次の①～③を行う場合、県が人件費と研修経費を助成します。
 ①離職者等を雇用する。
 ②研修を実施する。(OJT・OFF-JT)
 ③研修終了時までに対象者を正規雇用する。
 【申込期限】 8月末まで
 【申込・問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

特 定公共賃貸住宅入居者募集(独身用)

【募集戸数】 1戸 【家賃】 22,000円/月
 【募集期間】 7月4日(木)～10日(水)
 ※所得(1ヶ月あたりの所得が158千円以上487千円以下)や資格要件があります。
 【申込・問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

農業委員会事務局からのお知らせ

農業委員会事務局 ☎ 45-3654

異 業種交流会参加者募集

秋田県結婚支援センターに登録している会員団体(独身従業員の出会いや結婚を応援する企業)との交流会を予定しています。詳細は決まっておりませんが、参加を希望する方は農業委員会に登録お願いします。
 【対象者】 大潟村に居住している20歳以上の独身の男性・女性
 【問合せ】 農業委員会 ☎ 45-3654

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

7 月・8月の大潟村きらきら塾

以下のとおりきらきら塾を開催します。
 ①陶芸教室
 【日時】 全3回 9:00～12:00
 7月23日(火) マグカップ作り
 8月6日(火) 釉薬付け・本焼き
 8月12日(月) 作品渡し
 【場所】 村民センター陶芸室
 【募集人数】 15～20名
 【持ち物】 エプロン(衣服が汚れないため)
 【参加費】 200円(材料費として)
 【協力団体】 大潟村陶ゆう会
 【申込・問合せ】 7月16日(火)までに公民館へ ☎ 45-2611
 ②粘土で好きなものをつくろう
 【日時】 8月8日(木) 9:00～12:00
 【場所】 公民館
 【持ち物】 エプロン・汗ふきタオル
 【参加費】 200円(材料費として)
 【講師】 鎌田 俊夫 氏
 【申込・問合せ】 7月26日(金)までに公民館へ ☎ 45-2611

家 庭教育学級生募集

家庭教育学級では、乳幼児編(年3回)小中高編(年6回)の学級生を募集しています。講師を迎えて講話を聞いたり、学級生同士が交流したりしながら様々なテーマで子育てについて学びます。
 <平成25年度の主な内容>
 ○乳幼児編
 【対象】 0歳～6歳児をもつ保護者
 【内容】 9月19日(木) リズム遊び
 10月17日(木) キャラ弁作り
 12月5日(木) 谷先生の読み聞かせ
 ○小中高編
 【対象】 小・中・高校生をもつ保護者
 【内容】 7月4日(木) SNSって何?～大人が支える!インターネットセーフティ～
 8月27日(火) 移動研修(藤里町)
 11月13日(水) 料理教室「自然ごはん」
 12月6日(金) 講話「親業コミュニケーション」
 1月15日(水) 講話「いのちをみつめて」
 2月中旬 今年度の反省と来年度にむけて
 ※その都度、広報でお知らせします。
 【申込・問合せ】 公民館 ☎ 45-2611

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
子育て支援センター ☎ 45-2462

お はなしの世界へ

「読み聞かせて何?」「どういう絵本を選べばいいの?」等、絵本にふれながら読み聞かせの心地良さを体験してみませんか。みなさんの参加を待っています。

【日時】 7月9日(火) 9:30~11:30

【講師】 秋田県子ども読書支援センター

田丸 美穂 氏

【対象】 村民 【場所】 公民館

【申込・問合せ】 公民館 ☎ 45-2611

バスのあり方の意見交換会を開催

バスのあり方検討委員会では、生涯学習バス「かけはし」の来年度以降のあり方について、意見交換会を開催します。参加は自由ですので、多くの方のご意見をお聞かせ下さい。

【日時】 7月16日(火) 10:00~12:00

【場所】 公民館

【問合せ】 公民館 ☎ 45-2611



6 月購入・寄贈本

6月は、4~5月の売れ筋ランキングにランクインした本や、テレビドラマ化されて反響のあった本など様々なジャンルから購入しました。

中でもおすすめは『「弱くても勝てます」：開成高校野球部のセオリー』です。ごぞんじ超有名進学校の野球部が考えたオリジナル戦法はとってもユニークで大胆。野球に興味のない人こそ楽しく読めます。

【問合せ】 公民館 ☎ 45-2611

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	心	姜 尚中	8	わりなき恋	岸 恵子
2	史上最強の内閣	室積 光	9	幕末維新に学ぶ現在	山内 昌之
3	史上最強の大臣：THE CABINET 2	室積 光	10	弱者の戦法	田尻 賢誉
4	いつか陽のあたる場所で	乃南 アサ	11	野心のすすめ	林 真理子
5	すれ違う背中を	乃南 アサ	12	医者に殺されない47の心得	近藤 誠
6	標高8000メートルを生き抜く登山の哲学	竹内 洋岳	13	婚活川柳	パートナーエージェント
7	安心して使う Facebook	ICTコミュニケーションズ株式会社	14	「弱くても勝てます」：開成高校野球部のセオリー	高橋 秀実

た のしさいっぱい! 子育て応援!!

「さくらんぼクラブ」では、毎月、季節の行事や手遊び、簡単な制作など親子一緒に楽しめるものを計画しています。7月は、七夕飾りの制作と水遊びを計画しています。お友だちをつくりたい方、子どもを存分に遊ばせたい方・・・ぜひ、遊びにきてください。

【開設日時】 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30~12:00 13:00~15:30

【問合せ】 子育て支援センター(大潟保育園内) ☎ 45-2462

< 7月のさくらんぼクラブ >

○いっしょに制作

~親子でたなばた飾りを作ろう!~

【日時】 7月4日(木) 10:00~11:00

○お水☆大好き!

~色水やしゃぼん玉遊びをしよう~

【日時】 7月23日(火) 10:00~11:00

< 8月のさくらんぼクラブ >

○お水☆ちゃぶちゃぶ!

~プールで水遊びをしよう~

【日時】 8月1日(木)

10:00~11:00



教育委員会からのお知らせ

干拓博物館 ☎ 22-4113
村民体育館 ☎ 45-2269

田んぼの生きもの観察会

田んぼは農業生産の場であるとともに、多くの生きものの生息の場でもあります。大潟村の田んぼにはどんな生きものがあるのか、子供たちと一緒に探検してみませんか。

【日時】 7月7日(日) 9:00~11:30 ※小雨決行

【集合】 干拓博物館

【会場】 村内の有機農業の田んぼ

【講師】 佐藤 福男先生(秋田自然史研究会)

【対象】 幼稚園児・小学生30名(小学3年生以下の参加者は保護者同伴・大人のみも可)

【服装】 汚れてもよい服装、長ズボン、長靴、着替え

【持参】 バケツ、小さな網、ビニール袋

【参加費】 50円(傷害保険料)

【主催】 大潟の自然を愛する会・コガムシの会

【申込先】 7月6日(土)までに博物館へ

☎ 22-4113

村民グラウンドゴルフ大会結果

6月16日(日)、多目的運動広場で開催。参加64名。

1位:東3-3 2位:東3-1 3位:東2-6

※昨年度までは個人戦開催でしたが、本年度より住区対抗での開催となりました。

村民射撃大会のお知らせ

【日時】 7月5日(金) 受付9:00 競技9:30

【会場】 男鹿市クレ射撃

【競技方法】 トラップ1ラウンド(25個)、スキート1ラウンド(25個)、トラップかスキートどちらか選択1ラウンド(25個)の合計75個撃。装弾は7.5号、9号とし重量は問わない。

【参加費】 5,000円 【申込】 当日受付

【問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

第28回大潟村サマーレガッタのお知らせ

上位チームには全国市町村交流レガッタ阿賀大会(新潟県)への出場権が与えられます。職場、住区など気の合う仲間ぜひ参加してみては！

【日時】 7月27日(土) 9:00~

【会場】 大潟漕艇場

【種目】 ナックルフォア(舵手1名・漕手4名の計5名)

※男女、漕手の合計年齢による成年・壮年・熟年の部有り

【参加費】 無料

【申込・問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

B&G海洋センタープールの利用時間について

プールのご利用にあたっては、必ず水泳帽とゴーグルを持参してください。団体利用の際は、事前に体育館に申し込んでください。

【開館期間】 9月4日(水)まで

【開館時間】 午前の部 9:30~11:30

午後の部 13:30~16:30

夜の部 17:30~20:00(7・8月)

※9月は夜の部は行いません。

※夜の部のご利用にあたって小学校の3年生以下は保護者などの付き添いが必要です。4年生からは保護者が責任を持って送迎してください。

【休館日】 毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、火曜日が休館日となります。その他、水温や室温が低いときは利用できません。

利用できる日はB&Gの旗を掲げています。水泳大会や教室開催時は一般利用ができない場合があります。

ジュニア水泳教室を開催

水泳が苦手な子には基礎から、泳げる子にもっと上達するように指導します。

【日時】 7月30日(火)~8月3日(土)(全5日間)

14:30~15:30

【場所】 B&G海洋センタープール

【対象】 大潟小学校児童(低学年優先)

【定員】 80名(先着順)

【申込・問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

※申込用紙は小学校を通じて配布します。

第17回村民水泳大会の参加者募集

【日時】 8月7日(水) 集合9:00

【会場】 B&G海洋センタープール

【申込】 7月24日(水)までB&G備付の申込用紙へ記入

【問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

村民登山の募集と集合場所のお知らせ

7月14日(日)に開催される村民登山の集合場所は「村民体育館前」です。7月10日まで申し込みの受け付けを行っています。

【日時】 7月14日(日)集合6:20 出発6:30

【集合】 村民体育館前

【場所】 鳥海山 七合目「鳥海湖」付近

【申込・問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

スポールおおがた
～みんなでつくろう!一緒に楽しく活動しませんか!～

スポールの教室をきっかけにスポーツしてみませんか!

スポーツで健康なからだづくり!

村のスポーツ・コミュニティー、ただいま会員募集中!

【申込・問合せ】 スポールおおがた事務局(村民体育館内) ☎ 45-2269



☆スポールおおがた 7 月の教室予定☆

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
生活ヨガ	22・29	健康館	19:00 ～	
自力整体	3・17	遊創館(ジュータンの間)	10:00 ～	ヨガマット持参
3 B体操	12・19・26	健康館	19:30 ～	
ちびっこ水泳	11・18・25	B&G 海洋センター	14:30 ～	
ジュニア水泳	11・18・25	B&G 海洋センター	16:00 ～	
シェイプアップ	10・24	村民体育館	10:00 ～	
親子 3 B体操	4	村民体育館	14:30 ～	
グラウンドゴルフ	2・9・16	多目的運動広場	16:00 ～	
ボート	1・8・22・29	大潟漕艇場	10:00 ～	現地集合
ミニテニス	4・11・18	村民体育館	10:00 ～	
高齢者ラージ卓球	10・24	健康館	10:00 ～	
駒ヶ岳トレッキング	20	秋田駒ヶ岳	7:00 ～	村民体育館集合出発

☆スポールおおがた 8 月の教室予定☆

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
田舎館ウォーキング	6	青森県田舎館村田んぼアート	8:00 ～	村民体育館集合出発

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

※自力整体教室に参加される方は必ずヨガマットを持参してください。

大潟保育園

in 大潟保育園

☆花の名前はスイ○○!?

スイセンロードを散歩した時のことです。

スイセンが枯れ、草刈りも終わった後で、スイセンが咲いていた時とは景色が一変していました。

Aくん「お花いなくなっちゃったね。」

先生「そうだね。たくさん咲いていてきれいだったね。」

Aくん「うん。黄色いお花いっぱいだったのね。」

Bさん「お花、かわいかったね。」

先生「ここに咲いていたお花の名前、何だっけ？」

Bさん「えっとね・・・スイドウ!!」

Aくん「???」

新しい言葉をどんどん覚える時期。自信満々の表情に心が和みます。

☆ケーキ雲

空を見上げると、大きな雲が浮かんでいます。

Aくん「見て!見て!あの雲、ケーキみたいだよ。」

先生「本当だ。ふわふわしておいしそうだね。」

Aくん「ブーンて、飛行機がケーキ食べちゃうね。」

先生「飛行機も食べた後は、歯をみがくのかな?」

Aくん「虫歯になると困るから、みがくんじやない。」

自分のイメージを言葉で表現し、保育者と会話を楽しんでいる2歳児たちです。

次は大潟幼稚園のつばきです。

情報・募集・ご案内

自衛隊秋田募集案内所から

自衛官採用試験について

○自衛官採用制度説明会

【日時】 8月4日(日)10:00～12:00 船川港公民館 15:00～17:00 若美公民館

【説明種目】 防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

【問合せ】 自衛隊秋田募集案内所 ☎ 018-864-4929

○自衛官採用試験

種目	受験資格	申込受付	試験日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日～9月6日	男子:9月16日か17日 女子:9月25日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日～9月6日	1次:9月16日か17日
航空学生	高卒(見込含む) 21歳未満の男女	8月1日～9月6日	1次:9月21日
防衛大学校学生	高卒(見込含む) 21歳未満の男女	推薦:9月5日～9日	9月28日・29日
		総合選抜:9月5日～9日	1次:9月28日
		一般(前期):9月5日～9月30日	1次:11月9日・10日
		一般(後期):平成26年1月22日～31日	1次:3月1日
防衛医科大学校医学 科学生	高卒(見込含む) 21歳未満の男女	9月5日～9月30日	1次:11月2日・3日
防衛医科大学校看護 学科学生(自衛官コース)	高卒(見込含む) 21歳未満の男女	9月5日～9月30日	1次:10月19日

【問合せ】 自衛隊秋田募集案内所 ☎ 018-864-4929

秋田県から

平成25年度秋田県調理師試験の実施について

【日時】 8月28日(水) 13:30～15:30

【会場】 秋田県庁 正庁

【受験資格】 中学校卒業又は同等以上の学歴を有するもので、規定の給食施設又は営業施設において2年以上調理業務に従事した者

【受付期間等】 願書配布期間:～7月12日(金)
願書受付期間:7月3日(水)～12日(金)

【問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部(秋田中央保健所) 健康・予防課 ☎ 018-855-5170

放送大学から

自宅がキャンパス「放送大学」学生募集

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。1科目からでも学べ、入学試験はありません。教養学部生と、大学院生の募集(10月入学)しています。

【募集期間】 ～8月31日(土)

【問合せ】 放送大学秋田学習センター
☎ 018-831-1997

東北安全衛生技術センターから

安全衛生技術秋田地区出張特別試験について

【日時】 10月6日(日) 9:30～

【試験区分】 一・二級ボイラー技士、ボイラー整備士、クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、第一・二種衛生管理者、潜水士

【受付期間】 7月29日(月)～8月2日(金)

【問合せ】 秋田県労働基準協会 ☎ 018-862-3362
ホームページ <http://www.exam.or.jp/>

県観光文化スポーツ部から

第17回秋田県青少年音楽コンクールについて

将来性ある若き音楽家の発掘と育成を図るため及び、あきた県民芸術祭2013の一環としてコンクールを開催します。

【開催日】

- ・ピアノ部門 10月19日(土)・20日(土)
- ・弦楽器部門、声楽部門 11月23日(土)
- ・管・打楽器部門 11月24日(日)

【開催場所】 アトリオン音楽ホール

【開催要項】 <http://akita-bunka.net/?p=246/>

【問合せ】 県観光文化スポーツ部文化振興課
☎ 018-860-1530

情報・募集・ご案内

仙台入国管理局から

入国警備官採用試験について

【受験資格】

1 警備官:①平成25年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び平成26年3月までに高校又は中等教育学校を卒業見込みの方②人事院が上記に準ずると認める方。

2 警備官(社会人):昭和48年4月2日以降に生まれた方(上記①に規定する期間を経過した方及び人事院がそれに準ずると認める方)

【受付】インターネット 7月23日～8月1日
郵送・持参 7月23日～7月31日

【問合せ】仙台入国管理局総務課
☎ 022-256-6076

秋田県社会福祉協議会から

「高校生福祉の進路ガイダンス」「福祉の就職フェア」を開催

○高校生福祉の進路ガイダンス

【日時】7月30日(火) 13:00～17:00

【会場】ウェルビューいずみ交流プラザ
秋田市泉菅野二丁目17-27

【定員】30名程度

【申込・問合せ】7月16日(火)までに秋田県社会福祉協議会へ ☎ 018-864-2880

○福祉の就職フェア

求人事業所との面談機会の提供、各種相談コーナーを設置し、福祉分野への就職活動を支援します。

【日時】8月7日(水) 13:30～16:30

【会場】秋田ビューホテル4階 飛翔の間
秋田市中通2-6-1

【問合せ】秋田県社会福祉協議会
☎ 018-864-2880

全国ラジオ体操連盟から

「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」開催!

【日時】7月28日(日) 5:50～8:00

【場所】八橋運動公園陸上競技場
※荒天時、県立体育館

【入場】無料、参加者全員に記念品プレゼント

【その他】NHK総合テレビ・ラジオで全国に生中継
竿燈、太鼓演奏等のアトラクション有り

【問合せ】NPO法人全国ラジオ体操連盟東北事務所 ☎ 080-2296-5117

県立大学フィールド開放デー実行委員会から

「フィールド開放デー」の開催について

日頃の教育・研究や活動状況を紹介する「フィールド開放デー」を開催します。

【日時】7月13日(土)

9:30～15:00 短角種牛肉とピザの試食、圃場見学
バスツアー、小動物ふれあい ほか

13:00～14:00 講演会

13:00 「究プロジェクト」酒米栽培と酒造り

13:30 酒造メーカーとして「究プロジェクト」に携わって

【場所】県立大学大潟キャンパスフィールド教育研究センター

【問合せ】県立大学大潟キャンパス ☎ 45-2026

天王みどり学園から

創立10周年 第6回「みどりっこ夏まつり」

【日時】7月27日(土) 13:30～16:00

【場所】天王みどり学園・県総合教育センター駐車場

※小雨決行、大雨時本校体育館

【内容】なまはげ太鼓、竿燈、おぼこ踊り、出店、天王みどり学園と地域小中学校生徒によるソーラン

【問合せ】県立養護学校天王みどり学園
☎ 018-870-4611

NHKから

「にっぽん縦断 こころ旅」お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送中の「にっぽん縦断 こころ旅」は、9月23日から北海道をスタートし、冬の愛知県を目指します。番組では、みなさまからのお手紙で旅のルートを決定するため、街の「忘れられない場所・風景」にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されれば火野さんがあなたの町を訪れます。

【秋田県の放送予定】10月7日(月)～10月13日(日)

【応募期限】9月17日(火)必着

【応募内容】住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

【応募方法】

ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
FAX 03-0465-1327

郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

【問合せ】NHKふれあいセンター

☎ 0570-066-066 または050-3786-5000

情報・募集・ご案内

秋田年金事務所から

**60歳以上の方(お勤め中、年金受給者を除く)へ
～年金事務所へ住所・氏名変更届の提出を～**

日本年金機構では、住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、60歳時点での住所等について現況の確認作業を行います。住所等と現況が一致した方へは、8月以降お知らせを送付する予定です。お知らせが届かない場合や、年金受給開始年齢に到達しても年金裁定請求書が送付されない場合は、機構が把握する住所等と現況が相違している可能性がありますので、お問い合わせください。

【問合せ】秋田年金事務所 お客様相談室

☎ 018-865-2379

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

秋田県育英会から

**大学月額奨学金・大学入学一時金・専修
学校入学一時金の奨学生を募集**

秋田県出身者で、平成26年4月に文部科学省所管の国・公立、私立の大学、短期大学(一部除外)・専修学校専門課程に進学すること等の条件を満たせば、秋田県育英会の奨学金・入学一時金の制度に応募することができます。詳しくはホームページをご覧ください。

【ホームページ】<http://www.akita-ikuei.jp>

【問合せ】(財)秋田県育英会

☎ 018-867-2311

秋田県国際交流協会から

**「あきた国際フェスティバル2013」
ブース出展者募集**

国際交流を体験できるフェスティバルです。

【日時】9月28日(土) 10:00～16:00

【会場】秋田総合生活文化会館「アトリオン」
地下1階 他

【費用】無料

【締切】8月9日(金)

【その他】参加資格や申し込み方法については、ホームページをご覧ください。

【問合せ】(公財)秋田県国際交流協会

☎ 018-893-5499 FAX 018-825-2566

与次郎駅伝実行委員会から

与次郎駅伝(秋田市)に伴う道路規制のご案内

「第2回与次郎駅伝2013」が秋田市中心市街地で開催されます。当日、秋田市中心市街地は交通規制により渋滞が予想されますので、マイカーでの乗り入れは極力ご遠慮いただきますようお願いいたします。

【道路規制日時】7月20日(土) 8:30～12:30

【渋滞予想時間】7月20日(土) 7:00～15:00

【道路規制区間】広小路中央通り、広小路に通じる道路

【渋滞予想地域】秋田駅前、エリアなかいち付近一帯

※規制マップについてはAKTホームページが実行委員会事務局まで。

【問合せ】与次郎駅伝実行委員会事務局(AKT内)

☎ 018-866-8030

県企画振興部から

秋田県統計グラフコンクールの開催について

統計の知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県内の小学生から大人の方の統計グラフを募集します。

【締切】9月2日(月) 17:00必着

【実施要項】<http://www.pref.akita.lg.jp/tokei/>

【問合せ】県企画振興部調査統計課

☎ 018-860-1251

県生活環境文化部から

**夏の省エネチャレンジキャンペーン
参加家庭募集**

各ご家庭で省エネチャレンジ宣言をしていただき、夏の省エネ実践結果と電気の使用量を報告いただいたご家庭から抽選で企業提供賞品をプレゼントする、省エネ行動推進キャンペーンを実施します。

【省エネチャレンジ宣言受付期限】8月16日(金)

※「省エネチャレンジ宣言シート(ウェブサイトからダウンロード可能)」にこの夏に取り組む省エネの内容を記入し、県温暖化対策課まで送付。

【対象者】県内の家庭(応募は世帯単位)

【賞品】省エネ賞、チャレンジ賞の2種類。内容は県のウェブサイトやリーフレットに掲載。

【問合せ】県生活環境部温暖化対策課

☎ 018-860-1573

ウェブサイト <http://www.pref.akita.lg.jp/en-ondanka/>

情報・募集・ご案内

秋田労働局から

中小企業事業主へ「震災関連人材育成支援奨励金」のご案内

「成長分野等人材育成支援事業」は、特例として東日本大震災による被災者を雇用した中小企業事業主がその労働者に職業訓練を行う場合に訓練費を助成しておりましたが、この特例を平成25年度末まで延長し「震災関連人材育成支援奨励金」として整理しました。厚労省HPで内容をご確認になり、是非ご利用ください。

【問合せ】秋田労働局職業安定部求職者支援室
☎ 018-883-0007

若者の採用や人材育成に取り組む事業主を支援します

若者の採用・育成を積極的に行う「若者応援企業宣言」、35歳未満の非正規雇用者を雇い入れる場合に助成する「若者チャレンジ奨励金」、有期契約労働者などのキャリアアップを助成する「キャリアアップ助成金」で事業主を支援します。

【問合せ】秋田労働局職業安定部
☎ 018-883-0007

その病気、石綿が原因ではありませんか

「息切れ、咳、胸が苦しいなどの症状はありませんか。」「ご家族で中皮腫、肺がん等で亡くなられた方はいませんか。」石綿による病気と認められた場合、労災保険の補償又は特別遺族給付金が受けられる場合があります。お心当たりのある方は、秋田労働局又はお近くの労働基準監督署にご相談ください。

【問合せ】秋田労働局労働基準部
☎ 018-883-4275

NTT 東日本から

NTT東日本の電話帳を発行いたします

8月中旬に順次、新しい秋田県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡しください。

【問合せ】タウンページセンター
☎ 0120-506309

秋田調停協会から

無料調停相談会を開催

【日時】7月12日(金) 10:00～15:00

【会場】裁判所合同庁舎内

秋田市山王七丁目1番1号

【内容】家庭内の問題、土地・建物・金銭のもめごと、多重債務問題、交通事故(補償)

【その他】当日受付順に対応。予約不可。

【問合せ】秋田調停協会 ☎ 018-824-3121

勤労者退職金共済機構から

建設業退職金共済制度をご存じですか

建設業退職金共済制度とは、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金を掛け、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う制度です。国の制度で安全、掛け金の一部は国が補助するなど、事業主にメリットがありますので、加入をご検討ください。

【問合せ】勤労者退職金共済機構
☎ 03-6731-2866

入札結果について

(予定価格130万円以上)

平成25年5月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿(業務企画課ホームページ)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
横断構造物改修工事設計委託業務	指名競争	5月1日	6,573,000円	94.85%	創和技術(株)
北2丁目(7号)排水路改修工事設計業務委託	指名競争	5月1日	2,992,500円	95.00%	創和技術(株)
浄水場ろ過池更生工事実施設計業務委託	指名競争	5月8日	1,680,000円	85.74%	(株)遠藤設計事務所
集落地外道路沿い除草委託	指名競争	5月10日	1,554,000円	97.05%	鹿島道路(株)大潟出張所
住区内道路側溝高圧洗浄業務委託【第1工区】	指名競争	5月14日	15,960,000円	97.44%	ユナイテッド計画(株)
住区内道路側溝高圧洗浄業務委託【第2工区】	指名競争	5月14日	14,070,000円	99.26%	山岡工業(株)
住区内道路側溝高圧洗浄業務委託【第3工区】	指名競争	5月14日	11,865,000円	95.76%	(有)秋田環境保全
旧特産品センター塗装工事	指名競争	5月15日	4,410,000円	98.82%	平野塗装工業(株)
産直センター湯の店事前冷暖房機器設置工事	指名競争	5月20日	2,252,250円	51.19%	(有)秋田店舗企画

今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
7月		
5日	参議院議員通常選挙期日前投票(～20日)	役場
	村民射撃大会	男鹿市射撃場
6日	村民野球大会(～7日)	野球場
7日	県民体育大会ボート競技	漕艇場
8日	大潟村子ども海外研修事業(～11日)	韓国
14日	村民登山	鳥海山
21日	参議院議員通常選挙(7:00～19:00)	村民センター
	中学校夏季休業(～8月22日)	中学校
23日	幼稚園・小学校夏季休業(～8月24日)	幼稚園・小学校
24日	2013WGC・バイシクルレース(～28日)	スポーツライン
27日	大潟村サマーレガッタ	漕艇場
	産直まつりinおおがた(メロン即売会)	産直センター
8月		
2日	農業委員会定例総会	役場
	戦没者追悼式(11:00～)	ふれあい健康館
3日	大潟村野球選手権大会(～4日)	野球場
7日	村民水泳大会	B&G

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(6月1日現在)

項目	人数(人)(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,077 (-3)	転入	3
人口	3,294 (-3)	転出	5
男	1,633 (-1)	出生	1
女	1,661 (-2)	死亡	2

◎公共施設の利用状況(5月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	320人	村民センター	567人
村民体育館	1,058人	ふれあい健康館	845人
干拓博物館	7,076人	ごみ処理量	77 t
多目的運動広場	3,351人	水道使用量	44,136m ³
多目的グラウンド	562人	下水排水量	47,001m ³
子育て支援センター	54人		

◎公共施設の太陽光発電量(5月中)

施設名	発電能力 kW	発電量 kWh	消費量 kWh	売電量 kWh	買電量 kWh
西1分館	9.99	1,057	140	1,014	97
西2分館	3.96	389	54	365	30
西3分館	7.74	715	79	684	48
東2分館	9.99	1,235	248	1,094	107
東3分館	9.99	1,189	153	1,127	91
北1コミ会館	7.20	703	62	661	20
北2コミ会館	5.40	916	98	856	38
南コミ会館	4.32	541	143	456	58
多目的会館	4.95	437	263	357	183
合 計	63.54	7,182	1,240	6,614	672

◎売電量の金額換算: 277,788円(単価42円/kWh)

◎売電量の石油換算: 1,498リットル

今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

◎乳児健診(4ヶ月児(H25.2.11～3.8生)、7ヶ月児(H25.11.11～12.8生)、10ヶ月児(H24.9生)、13ヶ月児(H24.6生))

7月8日(月) 13:00～

◎2歳児親子歯科健診(H23.2.1～5.1生)

7月25日(木) 13:00～

◎保健センター開放日「潟っ子広場」

7月18日(木) 10:00～11:30

「フリーマーケット」※出店者募集中

◎健康相談

ふれあい健康館

7月24日・8月7日(全て水) 9:50～

保健センター

7月24日(水) 9:30～11:00

8月7日(水) 13:00～ 栄養相談可

※保健センター来所者の健康相談も随時受け付けています。

◎福田先生健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出ください。

7月11日・25日(全て木) 14:00～15:00

場所・申込: 保健センター ☎45-2613

7月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】7月16日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場第2委員会室